琉球独立学研究

第4号

Comprehensive Studies for Independence of the Lew Chewans Volume 4/2017

【論文】

沖縄産業振興に関する一考察 高良 守 (査読有り)

【報告】

「未来を語る世界の琉球人の集い」 (2016年10月27日~29日)

----「第6回世界のウチナーンチュ大会」に合わせた 琉球民族独立総合研究学会の取り組み

友知 政樹・上原 美智子

【各種規定・規則】【学会関連資料】

琉球民族独立総合研究学会 2017

琉球独立学研究

第4号

論文	
沖縄産業振興に関する一考察	髙良 守 (5) (査読有り)
報告	
「未来を語る世界の琉球人の集い」(2016年10月27日~29日) ——「第6回世界のウチナーンチュ大会」に合わせた 琉球民族独立総合研究学会の取り組み	
友知 政樹・上原	美智子 (39)
編集委員会からのお知らせ	(49)
規定・規則	
琉球民族独立総合研究学会機関誌編集規程 琉球民族独立総合研究学会機関誌編集規程施行細則 琉球民族独立総合研究学会機関誌投稿規程 琉球民族独立総合研究学会機関誌投稿規程	(54)
学会資料	
ホームページ 設立趣意書 (八重山語、宮古語、沖縄語、奄美語、中国語 [簡体字]、中国語 [繁体	(00)
ハングル、スペイン語、ポルトガル語、英語、ヤマトグチ) 学会関連報道(2016年11月~2017年7月、抜粋)	
入会案内	
会則	
選挙規則	(110)
申込書(一般用·学生用)	(112)

【論文】

沖縄産業振興に関する一考察

髙良 守

本稿は、以下の6つの小タイトルから構成される。

「急増する訪日外国人」では、過去5年間の「中国」「香港」「台湾」「韓国」「その他」の地域から沖縄県の訪日外国人の増減についてまとめている。

「沖縄県の海外関連事業の取り組みとその遍歴」においては、沖縄県産品 や特産品などの地域産品の海外展開に関する事業及び施策などについて、そ の課題を明らかにし、課題解決のための具体的な提言を行う。

「『沖縄県の産業振興策』――もう一つの視点」では、沖縄県のこれまでの産業振興、特に、第一次から第三次振興策における格差是正の認識、なぜ沖縄の産業振興が不振なのかの原因を論考する。

「数字でみる本県の製造業と海外展開」においては、沖縄県が発表する産業別製造業の割合、特に食品加工業とその商品の輸出額に注目し、製造業に占める食品加工業の割合において、その輸出額が著しく低く、地域振興という観点から食品加工業の海外展開の強化・拡充を提言する。

「本県の海外展開構想における課題――ビジネス実務の視点から」では、沖縄県が進める「ハブ事業」について、その取り組みとビジネス実務における課題に言及する。

最後に、「高等教育機関への期待」として、沖縄県が取り組む「ハブ事業」を担うための課題として、貿易実務の人材とそのプログラムが欠如している 事実を挙げ、大学などにおいて「国際ビジネス実務」や「国際貿易実務」な どのプログラムの導入を提言する。

キーワード:国際ビジネス・国際貿易、アウトバウンド型経済活動、 高度グローバル人材育成

はじめに

本稿は、現代における本県の経済環境を明らかにし、従前の経済政策や経済活動、またその取り組みなどについて、課題を明確にする。課題解決となる具体的事例を提言することで、沖縄県の自立経済を実現し、将来的には琉球独立への一つの布石となることを目的としている。

本県の基幹産業の一つである観光関連産業においては、訪日外国人を含む 入域観光客数の増加が顕著に見られる。また、日本全国の地域においても訪 日外国人を含む誘致活動はウェルカム型・おもてなし型というインバウンド 型経済活動として広く周知されるに至った。

以上の社会経済環境のなか、本県も例外ではなく、訪日外国人の受け入れというインバウンド型経済活動への偏重と現行の政策や取り組みに警鐘を鳴らすものであり、かつ、沖縄県産品や特産品などの地域産品の海外展開というアウトバウンド型経済活動の強化・拡充について、国際ビジネス及び国際貿易実務・実践の視点からその課題と課題解決のための手法を論じ提言するものである。

1. 急増する訪日外国人

日本政府は海外からの訪日外国人を 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックまでに 4,000 万人を目標としている。2017 年(平成 29 年)には 3,000 万人にも達するとの試算もあり、その目標達成の実現可能性についてはかなり現実的になっている。

本県の入域観光客数は 2015 年 (平成 27 年) 度においては、年間約 793 万 6,300 人で、そのうち約 167 万人が訪日外国人である。その内訳を大別すると中国、香港、台湾、韓国、その他となっている。

ちなみに、沖縄県は 2016 年 (平成 28 年) 度の入域観光客数を前年度比 6 % 増の 840 万人、そのうち訪日外国人については、20% 増の 200 万人の入域 観光客を見込んでいる。

表1は、2011年(平成23年)度から2015年(平成27年)度における本県を訪れた訪日外国人の過去5年間の推移とその増減率を表している。

2011年(平成23年)度の増減率において、台湾、-1.6%、その他地域、-16.6%と、両地域についてのみマイナスであるが、2015年(平成27年)度まで総じて増加傾向にある。

—о—

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良 守)

表1

単位:千人

沖縄県の訪日外国人の推移

	計 	平成23年度	Ji-tris/	। 	平成24年度	H-M	F	平成25年度	种政	 	平成26年度	Ji-tu'		平成2	平成27年度	
	人数	开	増減率	人数	刊譽	増減率	人数	八番	増減率	人数	光譽	増減率	人数	上本	増減率	対23年度 増減率
中海	115	38.2%	-1.6%	149.4	39.1%	29.9%	254.1	40.5%	70.1%	362.2	36.7%	42.5%	505.4	30.3%	39.5%	339.5%
玉韓	26	8.6%	40.5%	45.1	11.8%	73.5%	98.4	15.7%	118.2%	191.7	19.4%	94.8%	332.8	19.9%	73.6%	1180.0%
田	44.5	14.8%	87.0%	58.9	15.4%	32.4%	68.7	11.0%	16.6%	129.6	13.1%	88.6%	354.8	21.2%	173.8%	697.3%
整	54.7	18.2%	7.5%	56.2	14.7%	2.7%	92.4	14.7%	64.4%	137.5	13.9%	48.8%	201.9	12.1%	46.8%	269.1%
その他	9.09	20.1%	-16.6%	72.9	19.1%	20.3%	113.6	18.1%	55.8%	165.0	16.7%	45.2%	275.4	16.5%	%6.9%	354.5%
ψ	300.8	100.0%	6.4%	382.5	100.0%	27.2%	627.2	100.0%	64.0%	986.0	100.0%	57.2%	1,670.3	100.0%	69.4%	455.3%

(出所:「沖縄県入域観光客統計概況」を基に作成)

沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課では、訪日外国人の増加の要因として、円安傾向にあったことや訪日旅行需要が高かったこと、また、沖縄県は、台湾や韓国、中国、香港を重点地域として、新規就航及び既存の増便、クルーズ船の運航期間の延長と寄港回数の増加をあげている。

2011年(平成23年)度をベースに2015年(平成27年)度を見ると、台湾が339%、韓国1,180%、中国697%、香港269%、その他354%、これらの地域を合わせた合計では、455%となっている。

2013年(平成25年)を境に中国を除くどの地域についても、大幅な増加が見られ、以後全ての地域において約40%の増加を維持している。

2015年(平成27年)度においては、トータルで160万人を突破している。これまでの県の観光客誘致に関する事業の成果と今後の同関連事業取り組みへの強化・拡充、さらには観光関連施設などにおける訪日外国人の積極的な受け入れなどから、今後も台湾や韓国、中国及び香港などの重点地域を中心にさらに増加するものと考えられる。2015年(平成27年)度の本土からの入域観光客数が626万6,000人、海外からの訪日外国人が167万人、トータルで793万6,000人、訪日外国人の割合は21%となる。つまり、沖縄の入域観光客のうち約5人に1人以上の外国人が本県を訪れていることになる。

ちなみに、2015 年 (平成 27 年) 度の本土からの観光客についても対前年 比 82,100 人、率にして 1.3% の増加となり、過去最高となっている。

以上のように、表1のデータから本県が訪日外国人の観光地として、2013 年(平成25年)度から急激に人気を集めたことが読み取れる。

重点地域における年度別の訪日外国人のランキングを見ると、2011年(平成23年)度は、台湾一香港一中国一韓国の順となり、2012年(平成24年)度において、中国と香港の順位が逆転し、台湾一中国一香港一韓国の順となる。

2013年(平成25年)は、台湾一韓国一香港一中国の順となり、2014年(平成26年)度も同じ順位となる。そして2015年(平成27年)度に、台湾一中国一韓国一香港の順位となり、中国が全体の20%を超え、同年の増減率に至っては173.8%と大幅な伸びを見せている。

さて、このような社会背景のなか、訪日外国人をターゲットにしたインバウンド的な経済活動の取り組みのみがクローズアップされているように思えてならない。具体的には、英語や中国語、韓国語のような語学を中心とする訪日外国人の受け入れ(「ウェルカム)または「おもてなし」)型人材育成である。

-8-

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良守)

特に中華圏の観光客に対応するための「中国語」の人材育成は、2013年(平成 25年)を境に驚異的な伸びを示している。それは、「爆買い」で象徴的な、特に中国本土からの観光客を囲い込むためのごく自然な取り組みとも言える。

ちなみに、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課発表による「沖縄県登録通訳ガイド数」(H29.3.31)における中国語の通訳案内士は、2012年(平成24年)10人、2013年(平成25年)66人、2014年(平成26年)60人、2015年(平成27年)64人、2016年(平成28年)62人となっている。

一方、「地域振興」という観点においては、沖縄県産品の域外及び海外展開も行わなければならず、これら両輪をもって経済活動を推進しなければならないと常々考えている。従前の多額の予算を投じての海外及び県外からのバイヤー招聘によるビジネスマッチングは、県内企業から「年に一回の同窓会だね」や「少し早いクリスマスパーティーだね」と、著者が属する異業種交流会のメンバーが揃って揶揄されるように、その成果は至って懐疑的である。

さて、国内外から多くのバイヤーを招聘して行われる「大交易会」において、沖縄県内からサプライヤーとして参加した企業は、第1回大会において2014年(平成26年)86業者、第2回大会2015年(平成27年)58業者、第3回大会2016年(平成28年)73業者と、第3回大会においては、微増傾向にあるものの、担当局では県内の参加業者を募るもギリギリまで粘りに粘って、頭を下げて参加してもらっていると、職員自ら参加業者が集まらない苦悩を吐露する。

インバウンド型経済活動に傾注した取り組みは、9.11米国多発テロにおいて、その課題は明白である。残念ながら当時県が実施した「『だいじょうぶさー』沖縄」のステッカーの無料配布宣伝は何の根拠も持たず、観光客の呼び水にはならなかった。

この経験にもかかわらずアウトバウンド型経済活動としての地域産品の海外展開を担う国際ビジネス実務及び国際貿易実務の人材育成はほとんどなされていない。また、そのような機関や育成プログラムもない。そのため、県内大手商社でさえ、中国や韓国など輸出手続きに煩雑な作業を要する地域(国)への実績はほとんどない。

2016年(平成28年)11月11日(中国「独身の日」)のアリババの一日の売り上げが約1兆8,600億円にも及ぶ巨大市場中国への市場開拓ができない要因はまさに国際貿易実務を担う人材の不在と、育成のためのプログラムの



欠如にある。言い方を変えれば、外貨獲得のための手段としての本県地域産品などの海外展開はスタートラインにも立てていない。

一方、中国政府は内需拡大策として、小口携帯持込品、つまり海外からのお土産などのハンドキャリーによる持込品への実質関税率を上げた。具体的には、化粧品の関税を50%から60%へ、高級腕時計の関税率を30%から60%へそれぞれ引き上げた。しかも、帰国の際の入国審査においては、その取り締まりが一層厳しくなり、海外での購入品の金額5,000元(約85,000円)を厳守する取り締まりに一層力を入れている(2016年[平成28年]4月時点)。今後もこの傾向はさらに強まるものと予測される。

よって、従前みられた中国人の「爆買い」は、今後次第に沈静化の方向に向かうことが予測され、そのことは日本経済にも少なからず影響を与えるものと考える。いわゆる、日本各地でインバウンド型経済活動に傾注した行政や各地域は、訪日外国人、特に中国人の「爆買い」減少による、経済的損失に代わる事業や仕組みを新たに創出しなければならない。

さて、中国人観光客の増大と観光土産品の購買活動の減少は、メイド・イン・ジャパンである地域産品などの輸出拡大に繋がる絶好のチャンスになる可能性を大いに秘めている。

つまり、日本を訪問する観光客が増えれば増えるほど、日本文化や日本製商品のクオリティーの高さを実感する機会が増えることを意味している。しかし、お土産品としての携帯持込品の金額が制限されているため、日本文化に一度触れた中国人観光客は、中国に居ながらも日本製商品を欲するという欲求に駆られることになる。

このことが、地域産品の中国への輸出という手段で、消費者と供給者を結ぶ経済活動が行われる基因となり得る。

一方、観光土産品の購買活動の減少による域内経済活動の代替案としては、観光客による「体験型ツーリズム」が最も有望であり、この「体験型ツーリズム」は、「爆買い」と同じように域内へカネを落とさせる最もシンプル、かつ有効的な代替手段である。

それは、従前の「温泉」や「医療ツーリズム」に始まり、近年においては「ヘアサロン」「ネイル」「美容整形」に至るまで、特に「美」と「健康」に焦点を当てた「体験型ツーリズム」に人気が集中している。その他では、農村や農園などにおける「収穫体験」も人気のあるツアー内容となっている。

さて、沖縄県が株主でもある商社的位置付けの企業、その後 2001 年(平成 13 年)に同企業から枝分かれした同業種の産地問屋などは、特に本土市



場展開において、本土の大手流通業者や小売業者との口座開設、また、商品 仕様書の作成、さらに県内企業の商品代金の回収という面において、重要な 役割を担ってきた。そして、このことは、メーカー自身が商品開発や商品管 理、製造のみに集中できるという功績をもたらした。

一方、商品開発や製造に傾注するメーカーの中には、新規開拓に始まる得意先との口座開設や商品仕様書作成、さらには流通段階における業務を商社へ依存してきたため、自ら得意先の開拓や商品の流通における業務、海外においては、見積書まで書けないという他力本願的体質に至らしめる結果になってしまったのも事実である。

その結果、先述の海外バイヤーの招聘による沖縄での大規模なビジネスマッチにおいては、海外の商談相手から「上海着の見積もりも出せないのでは、話にならない」「何のために沖縄まで来たのかわからない」「時間の無駄だ」と、商品を買わず怒りを買っているという皮肉まで出ている。

貿易の基本的な用語や資料作成が準備できない沖縄のメーカーは、まるで「フンドシなしで土俵に上がってきた素人」に過ぎないとまで言われる始末である。

このことは、残念ながら、先述の県内大手商社二社に「おんぶに抱っこ」 状態で、本来のビジネス活動に鈍感になってしまったが故の当然の帰結であ る。

一方、グローバル化が叫ばれ、しかも国際化がより一層深化するボーダレス時代に突入すると、地域が海外と直接取引をはじめ、かつ、自社工場の海外移転など、自社のよりよい経営資源や経営環境を求めて積極的に海外へ進出する企業も存在する。それが、ローカルのグローバル化ということで、「グローカル」という造語まで生まれることとなった。

以上のような社会経済環境の変化や貿易自由化という時代潮流は、域内企業の海外進出を促進しつつも、逆に海外からの安価な物資も同時に地域に押し寄せてくることを意味している。

沖縄県や日本貿易振興機構(ジェトロ)など、海外での展示会や商談会、 見本市への参加の際の費用負担や渡航費の一部補助は、域内企業に多くのチャンスと自社商品の未知なる市場への可能性を与えたのも事実である。

唯一の誤算は、海外取引を担う人材がいないこと、そしてその人材を育成 するためのプログラムが欠如していることである。



2. 沖縄県の海外関連事業の取り組みとその遍歴

沖縄県(琉球)が、古くからその地理的・文化的特性を生かし、特に東アジア及び東南アジアを中心とする地域との交流を行ってきたのは周知のところである。

近年における沖縄を取り巻く社会経済環境において、特記すべき点をあげるとすると 1996 年(平成 8 年)から 1998 年(平成 10 年)にかけて沖縄県民を巻き込んでの「全島フリーゾーン構想」があげられる。この構想は、1988年(昭和 63 年)にオープンした那覇の「沖縄自由貿易地域」を拡大・拡充する形で構想化される。ちなみに「自由貿易地域制度」は、「海外からの安い原材料、部品、半製品を自由貿易地域内へ持ち込み、域内で付加価値をつけ、それを国内へは引取り(輸入)、海外へは再輸出することにより、域内の産業振興と雇用創出を目的としている」ものであり、「全島フリーゾーン」にすることで、「沖縄県民全てが安価な海外物資、特に安価な消費財により、その恩恵を受ける」という構想であった。

この「全島フリーゾーン案」については、1997年(平成9年)10月25日(土)、沖縄コンベンションセンターにて、議長に嘉数啓氏(沖縄振興開発金融公庫副理事長)、是側には、吉川博也氏(沖大教授)をチームリーダーとし、宮城弘岩氏(県物産公社専務)、平良朝男氏(沖大教授)、仲程清二(県信用保証協会専務)、非側は、富川盛武氏(沖国大教授)をチームリーダーとし、牧野浩隆氏(琉球銀行常任監査役)、来間泰男氏(沖国大教授)、比嘉正秀氏(JA沖縄中央会長)を迎え「5時間徹底ディベート、判定はあなた」(主催:沖縄FTZ ディベート実行委員会)が開催された。一般参加者もしくは傍聴者からそれぞれの支持率をオンラインで公開し、結果「全島フリーゾーン案」の賛成派が約7割と圧倒的な支持を得たことで一応県民の意思が確認された。

その後、田中直毅氏が委員長を務める県の「産業・経済の振興と規制緩和委員会」において、2005年(平成17年)を目処に沖縄県全域を自由貿易地域(FTZ)とする成案が取りまとめられた。

さて、この「全島フリーゾーン案」を前後して近年における沖縄県の国際 化への芽出しが始まり、それは「アジアと日本を結ぶ南の交流点『国際都市 形成構想』(1997 年 [平成 9 年])」から引き継がれ、以後、グローバル化を 目指した本県のグローカルな取り組みへと発展していく。

「国際都市形成構想」、もしくは沖縄県のグローバル化の取り組みの中でほ

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良守)

とんど知られておらず、もう一つ忘れてはならないのが、「香港ゲートウェイ政策 (1998 年 [平成 10 年])」である。この「香港ゲートウェイ政策」は、沖縄県産品や特産品などの地域産品の中国本土展開を目的として取り組まれた。

当時、沖縄県も中国本土の市場性およびビジネスに期待するところもあり、どうしても中国本土へ地域産品の展開を実現させたいということで、「直接中国ビジネスだと色々と難しいため、とりあえず、香港をゲートウェイ(入り口)として、香港から中国本土を目指そう」とするものであった。その予算は、毎年5千万円近く、特定の事業者に投入され、それが数年間続いた。

結論からすると、投入された事業者の中国本土展開はほとんどなされず、現在においても地域産品の海外展開は、香港・マカオ、シンガポール止まりであり、今後の中国本土展開の青写真も描けていないのが現状である。

さて、これらの長年の取り組みと経緯を経て 2007 年(平成 19 年) 4 月に全日本空輸(ANA)の大橋洋治会長(当時)と仲井真弘多沖縄県知事(当時)が東京都内のホテルで会談し、「那覇空港の国際物流拠点」について、意見交換を行う。国際貨物の新たな展開を模索するANAと、24 時間対応可能な那覇空港、かつ那覇からアジアの主要都市まで 4 時間圏内とする立地条件、さらに、那覇空港の国際機能化構想という長年の夢を持つ沖縄県との利害関係が一致し、2009 年(平成 21 年)10 月にANAと沖縄県のコラボによる「ハブ事業」が誕生する。

この「ハブ事業」は、当初、四つの大きな柱から構成されていた。一つ目は、沖縄県産品の海外展開の拠点となるショールーム兼小売店舗を台湾や香港などの海外の近隣の主要都市に設置し、そこから沖縄県産品情報を発信し、かつ販売するという事業である。これは、主に沖縄県内の商社及び輸出業者の海外得意先を対象に、店舗設置のための費用に対して一定の割合でもって補助金を与えることで、実施された。現在同事業は終了している。

次に、沖縄県産品の製造業者及び輸出業者などを対象として、海外展開のための海外での展示会参加や商談等などへの参加による渡航費やホテル代などの旅費の一部を補助金で賄い、業者の負担軽減とスムーズなビジネス取引を目的とする事業である。同事業は現在も続いており、県内業者からは「大変助かる」として評価がかなり高い。

そして、県内の製造業者や商社の海外取引先及び得意先を対象として、バイヤーらを沖縄県に招聘(招くこと)し、沖縄県産品の製造業者らを視察することで、ビジネスにつなげるという事業である。本事業も県内業者から高



い評価を受けている。

先述した大交易会におけるバイヤー招聘による展示会方式のビジネスマッチングにおいては県内企業の評価はいまいちだか、ハブ事業における海外得意先招聘事業は、評価が高い。その理由は、同じ招聘事業ではあるものの、ハブ事業の招聘事業は、ピンポイントで得意先を招聘し、時間制限なしに自社商品を売り込むことができるという点である。

繰り返すが、大交易会によるビジネスマッチングにおけるバイヤー招聘 と、ハブ事業における招聘事業とは異なるものであることを明記したい。

最後に、「航空貨物コンテナスペース確保事業」がある。同事業は、沖縄 県産品の輸出の際の航空運賃を公的資金でもって補助するという事業で、同 事業では特に香港を中心として、その実績は同制度の導入前とは比較になら ないほど爆発的に増加している。

具体的には、那覇空港における国際貨物取扱について、同事業開始前の2008年(平成20年)には、1,800トンであった国際貨物の取扱量は、2009年(平成21年)10月に事業が開始され、2013年(平成25年)には、19万トンと約90倍となっている。

しかしながら、運賃の補助金による補填は、予算という制限・限界があるなかで、いつまでも続くものではないということを業者も認識しており、以後のビジネスの継続性については、どの業者もネガティブに捉えている。

同制度については、段階的な補助率の引き下げなどにより、本来のビジネスの在り方へと戻し、特に貿易相手国の輸入者側の意識改革を促すのも必要と考える。その結果、船舶による輸送手段の変更や商品の混載及びロット注文などによる取引の改善化とビジネスとしてのルーティン化を図る方向で取り組まなければならないと考える。

または、補助金としての位置付けで今後も県内企業への支援を行うのであれば、例えば、沖縄から東アジアへ商品を輸出する場合、航空便約1トンの積載量の運賃は50万円前後となる。諸手続きを行うことで現在この運賃分が補助されている。そのためこの運賃分、つまり50万円相当分の商品を本来の注文分の商品にプラスする形で輸入者へ無償提供し、運賃はメーカーか輸出業者にて実費負担させ、輸出者及び輸入者双方にとっても相互利益が図れるようにすることで、海外展開のさらなる芽出しと、地域産品の輸出促進を図ることができるものと考える。

輸入者はプラスα分、つまり 50 万円分の商品をマーケティングやサンプルとして活用することで、従前にはできなかった積極的な営業活動が可能と



なる。

いわゆる従来の50万円分の運賃補助が、同金額分の商品へと換わることで、輸入者にとっては輸入経費のコストが相対的に低減化されるため、卸価格や小売価格を調整することで、商品導入時のパフォーマンスを有効的に行うことができる。

ちなみに、実費運賃分の負担を強いられるメーカーや輸出業者は、航空機から船に変更することで、利益を最大限に確保することが可能となる。後述するが、沖縄から東アジア地域への 20F (フィート) ドライコンテナの船運賃プラス諸経費は 10 万円前後である。

また、同時に地域産品の海外展開のためのアウトバウンド型経済活動を担 うための「高度グローバル人材育成 (仮称)」など、新たな制度メニューが 強く求められる。

ちなみに、本稿で言う高度グローバル人材とは、「貿易実務に必要な各種ビジネス証憑の作成及び発行について、その貿易相手国の要望に応えることのできる知識やスキル、またはノウハウ、さらにITを活用した効率的な情報処理や情報分析スキル、かつ論理的思考を有し、予期しない万一の業務上の課題やトラブルに対し、課題解決や問題解決にあたることのできる人材を指す。加えて、業務を通じて地域振興及び地域活性化に貢献する人材」を言う。

3. 沖縄県の産業振興策――もう一つの視点

さて、先の取り組みは、沖縄県の「産業振興」を目的にそれぞれの施策や制度に基づき事業が行われてきた。これらの取り組みについては、自立経済を目標に沖縄県がイニシアティブをもつ形で事業が遂行されている。

一方、沖縄の「産業振興」については、復帰後日本政府が主導する「沖縄振興開発計画」によりなされた。この沖縄振興開発計画は、沖縄の産業振興の基本構想であり、それは、「沖縄自ら策定しない」、もしくは「他力本願的」なマスタープランとして、沖縄の姿勢を問うている。

元琉球大学教授の大城常夫氏は、「沖縄復興策は、日米安保の安定的運用維持装置であり、自立経済構築装置ではない。沖縄復興開発特別措置法の立 法趣旨や第1章 総則(目的)では、沖縄に特別措置法を制定適用する本当 の理由が明示されていないが、基地と振興策は密接にリンクされ、政策決定 されている。県知事に計画の原案を提出する権限を与え、地方自治を尊重す



る体制を持っているが、振計は閣議決定されるれっきとした国の計画で、国益(基地維持)を優先させることができるように周到な仕組みになっている(1)」と、同法の陥穽を指摘するのは興味深い。

次に、県庁メモとして「沖振法は開発庁・県庁という行政を主役とする法制度になっています。… (中略) …。沖振法は主役をそもそも行政においていたのです。そして、その目標は格差是正です。結果として、ほとんど格差是正されていますから (部分的には全国を上回っている)、沖振法は成功したと言えます。従って、沖振法が失敗というのは間違いです。沖振法が失敗という論者は、沖振法の目標を論者が勝手に『自立型経済の構築』ないしは『産業振興』と言い換え、『その目標は達成されていない。だから失敗』と言っているに過ぎません。

ちなみに、『第3次沖縄振興開発計画』の目標は、『格差是正』『自立的発展の基礎条件の整備』『特色ある地域として整備し、… (中略) …平和で活力に満ち潤いのある沖縄県の実現』です。せいぜい、自立的発展の基礎条件の整備を目標としているのであって、自立的発展それ自体を目標としているわけではありません (2)」と、沖振法の解釈とその限界を指摘する。

「政府の『沖縄振興開発計画』の策定に長くかかわってきた法政大学総長で沖縄振興開発審議会座長の清成忠男氏も『公共投資や制度頼みの依存型経済を続けているとマインドも依存的になる』と指摘している。まさに沖縄開発庁や本土シンクタンクなどに依存する沖縄県の振興計画づくりや高率補助頼みの公共事業、特別措置依存の沖縄の産業界のあり方は、『自らの知恵を出さず、汗も流さず、国の金に頼る沖縄振興策の限界』といえるであろう。

また、沖縄県の沖縄振興開発計画は、沖縄県の要望を受け政府が策定する形になっているが、このあり方も見直すべき時期にきている。各都道府県が自らの『国づくり』の設計となる『マスタープラン』を、それぞれの都道府県(市町村も含む)が独自で策定している。47 都道府県のなかで、沖縄だけが『政府』に策定を依存し、『沖振計』として復帰後30年も政府に任せてきているのである。

どこの世界に、自分の目標を他人に立ててもらい、他人の金をもらって、他人に努力してもらう地域があるだろうか。自分の立てた目標でないから目標達成への意欲が薄く、他人からもらう金だから目的は達成できなくても金だけは使う。そんな風潮が沖縄では定着してしまっていないか⁽³⁾」と振興計画の在り方と沖縄県民自身への再考を促す。

では、「自立的発展の基礎条件の整備」について、県庁メモが指摘するこ



とに一理あるとするならば、なぜ、「本土との格差是正」について、特に国 土の 0.6% しかない狭隘な沖縄に約 70.6% もの米軍関連施設が存在するのか という沖縄の現状を考えると理解に苦しむ。

沖縄が日本復帰した 1972 年(昭和 47 年)から四度にわたる振興計画において、明確に「本土との格差是正」がうたわれているのは周知のところである。つまり、「本土との格差是正」は社会基盤などのインフラ整備はもとより、教育などに加えて、米軍施設の整理・縮小による本土並みをも意味している。少なくても 1972 年(昭和 47 年)の日本復帰の際の第一次沖縄振興計画においては、沖縄県民のその期待は最も大きく、また切望もした。沖縄の米軍基地の存在が今なお沖縄に過重な負担を強いていることは日本政府も認めている。

やはり、日本国土の 0.6% しかない狭隘な沖縄に米軍施設の約 70.6% が集中するということは、誰の目からみても、客観的にみても異常であり、米軍施設そのものの「本土との格差是正」は一体全体どうなっているのか、と憤りさえ覚える。 先の財政移転については、多方面から沖縄のスタンスを問う声も多く聞こえるが、この在沖米軍施設の「本土との格差是正」については、ほとんど議論されないのは非常に残念なことである。

ちなみに、沖縄振興計画までの四度にわたり、先に指摘された「<u>自立的発</u>展の基礎条件の整備」がうたわれていることも確かである。

よって、特に沖縄振興開発計画における策定方法のあり方については、確かに反省すべき点もあり、今後の本県の振興策及び経済振興策において、沖縄県自身がイニシアティブを持ち「自己決定・自己責任」の下、経済政策を立案・計画・実行し、自力本願的に沖縄の自立経済を確立すべきである。

4. 数字でみる本県の製造業と海外展開

『沖縄県統計年鑑 第 57 回』(2014 年[平成 26 年])によると、表 2 の 2012 年(平成 24 年)産業別事業所数製造業(従業員 4 人以上の事業所)で一番多いのは、トータル 1,236 事業所中「食料品製造業」405 事業所で約 33%、次いで「窯業・土石製品製造業」176 事業所、14%、「金属製品製造業」173 事業所、14%となっている。窯業・土石製品製造業と金属製品製造業は小数点以下の差異である。表 2 (18 ページ)からも分かるように従業員 4 人以上産業別事業所数において、過去数年食料品製造業がトップを占めている。

次に、表 3 (19 ページ) の産業別製造品出荷額等(従業員 4 人以上の事業所) を見ると、全体の出荷額が 6,188 億 3,816 万円、「石油製品・石炭製品製



表 2

産業別事業所数(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所

who Mile I as alma (A	平成	21年	平成	22年	平成	23年	平)	成24年
産業中分類(新)	事業所数	比率	事業所数	比率	事業所数	比率	事業所数	比率
総数	1 202		1 069		1 201		1 006	
松安	1, 302		1, 262		1, 201		1, 236	
食料品製造業	425	33%	411	33%	384	32%	405	33%
飲料・たばこ・飼料製造業	104	8%	102	8%	103	9%	106	9%
繊維工業	62	5%	59	5%	57	5%	50	4%
木材・木製品製造業(家具を除く)	8	1%	9	1%	8	1%	8	1%
家具・装備品製造業	65	5%	64	5%	51	4%	61	5%
パルプ・紙・紙加工品製造業	7	1%	7	1%	8	1%	8	1%
印刷・同関連業	105	8%	105	8%	95	8%	98	8%
化学工業	28	2%	31	2%	28	2%	28	2%
石油製品・石炭製品製造業	11	1%	11	1%	10	1%	8	1%
プラスチック製品製造業	18	1%	18	1%	23	2%	17	1%
ゴム製品製造業	_		-		1	0%	-	
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	0%	2	0%	-		1	0%
窯業・土石製品製造業	178	14%	170	13%	165	14%	176	14%
鉄鋼業	8	1%	6	0%	6	0%	8	1%
非鉄金属製造業	2	0%	1	0%	-		1	0%
金属製品製造業	183	14%	178	14%	165	14%	173	14%
はん用機械器具製造業	8	1%	7	1%	5	0%	6	0%
生産用機械器具製造業	6	0%	7	1%	9	1%	8	1%
業務用機械器具製造業	8	1%	8	1%	8	1%	10	1%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0%	1	0%	1	0%	2	0%
電気機械器具製造業	10	1%	8	1%	8	1%	8	1%
情報通信機械器具製造業	-		-		_		-	
輸送用機械器具製造業	9	1%	8	1%	7	1%	8	1%
その他の製造業	53	4%	49	4%	56	5%	46	4%

(出所:「沖縄県統計年鑑」を基に作成)

表 3 産業別の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

	_				単位:万円
産業中分類(新)	平成24年	比率	産業中分類(新)	平成24年	比率
総数	61, 883, 816		総数	58, 033, 653	
食料品製造業	13, 173, 388	21%	食料品製造業	12, 099, 447	21%
飲料・たばこ・飼料製造業	6, 250, 987	10%	飲料・たばこ・飼料製造業	6, 001, 209	10%
繊維工業	269, 639	0%	繊維工業	166, 559	0%
木材・木製品製造業(家具を除く)	52, 765	0%	木材・木製品製造業(家具を除く)	50, 057	0%
家具·装備品製造業	370, 586	1%	家具・装備品製造業	323, 890	1%
パルプ・紙・紙加工品製造業	532, 846	1%	パルプ・紙・紙加工品製造業	460, 765	1%
印刷・同関連業	1, 923, 010	3%	印刷・同関連業	1, 810, 036	3%
化学工業	1, 200, 657	2%	化学工業	854, 887	1%
石油製品・石炭製品製造業	24, 812, 422	40%	石油製品・石炭製品製造業	24, 797, 957	43%
プラスチック製品製造業	783, 254	1%	プラスチック製品製造業	585, 336	1%
ゴム製品製造業	_		ゴム製品製造業	-	
なめし革・同製品・毛皮製造業	x		なめし革・同製品・毛皮製造業	х	
窯業·土石製品製造業	5, 182, 431	8%	窯業・土石製品製造業	4, 848, 686	8%
鉄鋼業	2, 337, 930	4%	鉄鋼業	2, 041, 978	4%
非鉄金属製造業	x		非鉄金属製造業	х	
金属製品製造業	3, 529, 365	6%	金属製品製造業	2, 790, 758	5%
はん用機械器具製造業	19, 426	0%	はん用機械器具製造業	7, 150	0%
生産用機械器具製造業	105, 824	0%	生産用機械器具製造業	64, 846	0%
業務用機械器具製造業	187, 521	0%	業務用機械器具製造業	179, 536	0%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	x		電子部品・デバイス・電子回路製造業	x	
電気機械器具製造業	389, 342	1%	電気機械器具製造業	294, 168	1%
情報通信機械器具製造業	_		情報通信機械器具製造業	_	
輸送用機械器具製造業	168, 716	0%	輸送用機械器具製造業	146, 356	0%
その他の製造業	325, 599	1%	その他の製造業	241, 924	0%

_____ (出所:「沖縄県統計年鑑」を基に作成)

造業」が 2,481 億 2,422 万円、約 40%でトップ、次いで「食料品製造業」が 1,317 億 3,388 万円、約 21%、そして「飲料・たばこ・飼料製造業」が 625 億 987 万円、約 10%の順となっている。

表 4 の産業別の付加価値額(従業員 30 人以上の事業所)で見ると、全体で 711 億 1,188 万円、「食料品製造業」が 252 億 6,714 万円、約 36%、次いで「飲料・たばこ・飼料製造業」が 157 億 7,654 万円、約 22%、「窯業・土石製品製造業」が 76 億 9,931 万円、約 11%の順となっている。

表 4 産業別の付加価値額(従業者30人以上の事業所)

	単位:万円
産業中分類(新)	平成24年
総数	7, 111, 288
食料品製造業	2, 526, 714
飲料・たばこ・飼料製造業	1, 577, 654
繊維工業	35, 219
木材・木製品製造業(家具を除く)	-
家具·装備品製造業	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	160, 305
印刷・同関連業	719, 318
化学工業	260, 750
石油製品・石炭製品製造業	. x
プラスチック製品製造業	138, 661
ゴム製品製造業	-
なめし革・同製品・毛皮製造業	-
窯業・土石製品製造業	769, 931
鉄鋼業	270, 798
非鉄金属製造業	X
金属製品製造業	527, 214
はん用機械器具製造業	· -
生産用機械器具製造業	х
業務用機械器具製造業	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X
電気機械器具製造業	117, 328
情報通信機械器具製造業	_
輸送用機械器具製造業	x
その他の製造業	x

(出所:「沖縄県統計年鑑」を基に作成)

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良 守)

以上から、本県における「食料品製造業」はどの項目においてもトップ3 に入っており、「食料品製造業」は、本県経済を牽引する基幹業種と位置付 けることができる。

では、主要品目を輸出額で見ると、表5の2012年(平成24年)統計で輸

表 5

主要品目別輸出金額

単位:千円

				単位:十Ⅰ	1
輸出			輸出		
品 名	平成24年		品 名	平成24年	
総額	80, 654, 361		原料別製品	854, 683	1%
NO HA		00/))(1-1)(1-3×11)	004, 000	
食料品及び動物	2, 628, 668	3%	織物用糸及び繊維製品	30, 411	0%
肉類及び同調製品	40, 502	0%	繊維二次製品 (除衣類)	24, 789	0%
酪農品及び鳥卵	_		(特殊織物及び同製品)	22, 771	0%
ミルク及びクリーム	-		非金属鉱物製品	7, 401	0%
魚介類及び同調製品	2, 330, 931	3%	セメント	-	
魚介類(生鮮)	-		ガラス及び同製品	3, 938	0%
(鮮魚及び冷凍魚)	1, 845, 606	2%	鉄 鋼	401, 835	0%
《まぐろ》	1, 758, 911	2%	ビレット及びシートバー等	400, 959	0%
(甲殻類及び軟体動物)	434, 631	1%	金属製品	380, 066	0%
魚介類の調製品	_		構造物及び同建設材	367, 238	0%
果実及び野菜	40, 722		機械類及び輸送用機器	3, 061, 104	4%
果実	5, 472	0%	一般機械	1, 636, 661	2%
野 菜	30, 401	0%	原動機	332, 344	0%
糖類及び同調製品・はちみつ	33, 701		(内燃機関)	332, 344	0%
その他の調製食料品	150, 200		《車両用》	316, 401	0%
		0%	建設用・鉱山用機械	998, 112	1%
		0%	(エキスカベーター)	917, 632	1%
		0%	(ブルドーザー)	14, 556	0%
		0%	ポンプ及び遠心分離機	22, 863	0%
		0%	荷役機械	260, 133	0%
		0%	(クレーン)	30, 795	0%
飲料及びたばこ	256, 565	0%	(リフト・エレベーター類)	43, 656	0%
飲料	256, 565	0%	半導体等製造装置	340, 192	0%
以 行	250, 505	0%	電気機器	749, 370	1%
		0%	重電機器	52, 247	0%
		0%	(発雷機)	51, 011	0%
		5%			0%
食料に適さない原材料	4, 259, 029		電気計測機器	247, 045	
パルプ及び古紙	1, 776, 182	1	輸送用機器	675, 073	1%
織物用繊維及びくず	37, 820		自動車	93, 591	0%
金属鉱及びくず	2, 355, 759		(乗用車)	5, 780	0%
(鉄鋼のくず)	1, 846, 200		《中古乗用車》	5, 780	0%
その他の動植物性原材料	57, 853	ı	(バス・トラック)	85, 171	0%
		0%	《貨物自動車》	50, 710	0%
鉱物性燃料	35, 780, 855	44%	自動車の部分品	138, 177	0%
石油製品	35, 780, 855	44%	航空機類	-	
(揮発油)	2, 121, 545		船舶類	435, 582	1%
(灯油(含ジェット燃料油))	419, 823		(船舶)	364, 582	0%
(軽油)	31, 152, 146		《貨物船》	54, 000	0%
(1417)	01, 102, 110	0%	雑製品	246, 348	0%
		0%	バッグ類	6, 162	0%
		00/			
動植物性油脂	43, 413		精密機器類	10, 015	0%
加工油脂及びろう	42, 513	0%	科学光学機器	10, 015	0%
化学製品	823, 607	1%	その他の雑製品	216, 160	0%
相当・香料及び化粧品類	510, 318		楽器	210, 100	
化粧品	346, 372		プラスチック製品	7, 662	0%
プラスチック	289, 550	ı	ノノハノソン衆叩	1,002	0%
その他の化学製品	13, 752				0%
こう「原う」「日子教師	13, 132	0%			0%
		0%			0%
			再輸出品	32, 700, 089	41%
			 (出所·「沖縄県統計:		0%

(出所:「沖縄県統計年鑑」を基に作成)

出総額 806 億 5,436 万円、そのうち「食料品及び動物」26 億 2,866 万円、全体の約 3 %と、かなり低い割合になっている。ちなみに、輸出額で最も大きいのが「鉱物性燃料」の 357 億 8,085 万円、全体の 44%を占めている。次いで、「再輸出品」327 億円、約 41%となっている。

次に、これらの輸出主要品目がどの地域へ輸出されているかをみてみると、表6 (23ページ)の地域別では東アジアが最も大きく、次いでアセアン、中南米と続く。細かく東アジアで見ると、大韓民国が291億4,523万円、全体の割合からすると約36%とトップで、次いでマレーシア、81億5,128万円、約10%、中華人民共和国、63億8,782万円、約8%と続く。

ちなみに、ANAの貨物ハブ事業で好調とされている香港でさえ金額ベースで18億5,260万円、割合で約2%となっている。その中に占める食料品の割合は、県が公表するデータからは読み取ることができない。

以上のデータを見てみると、輸出額において加工食品を含む食料品に占める割合は3%と、事業者数の割合からするとかなり低く、さらに輸出国別にみるとトップを独占する韓国及び中国への輸出品は、食料品の輸出ではなく、「鉱物性燃料」か「再輸出品」とみて間違いない。

つまり、沖縄県内の製造業に占める割合の最も大きい「食料品製造業」の 輸出額を拡大することにより、地域振興を図るべきであり、そのことが最も 近道、かつ即効性がある手段だと考える。

そのためにも、再三言及してきた国際ビジネス及び国際貿易実務を担う高度グローバル人材育成による沖縄県産品や特産品などの地域産品の海外展開を実現し、外貨獲得による地域振興を実現しなければならないと考える。

表2からもわかるように、沖縄県の製造業に占める「食料品製造業」は過去数年ほとんど変わりなく、かつ、輸出品目、輸出国についてもほとんど変わっていない。

つまり、「食料品製造業」における海外展開のためのハード及びソフト的 強化・拡充の必要性は今に始まったことではなく、以前よりデータが訴えて きたことなのである。

表 6

国別, 地域別輸出額

単位:千円

			単位:千円
地域(国)名		輸出	輸出
地域 (国) 石	lΓ	平成24年	- 地域 (国) 名
総額		80, 654, 361	西欧 2% 1,643,849
アジア	78%	62, 909, 023	
大 韓 民 国	36%	29, 145, 234	
中華人民共和国	8%	6, 387, 828	
台湾	3%	2, 383, 267	
香港	2%	1, 852, 600	
ベトナム	1%		
9 1		528, 878	
シンガポール	1%	609, 359	
	6%	5, 141, 477	
マレーシア	10%	8, 151, 286	
ブルネイ	C0/	4 001 055	ス イ ス 0% 12,564
フィリピン	6%	4, 901, 255	1
インドネシア	4%	3, 423, 702	
カンボジア		•••	
ラ オ ス	0%	5, 914	
ミャンマー	0%	500	
インド		•••	
パキスタン	0%	6, 153	中東欧・ロシア等 0% 10,679
スリランカ	0%	8, 764	ポーランド …
バングラデシュ	0%	899	リ ロ シ ア 0% 10,679
マカオ	0%	352, 607	ルーマニア …
ASEAN	28%	22, 762, 371	ブルガリア …
大洋州	2%	1, 662, 904	ラトビア …
オーストラリア	0%	29, 986	リトアニア …
パプアニューギニア	0%	2, 132	ウ ク ラ イ ナ …
ニュージーランド			チ ェ コ
y			E U 2% 1,631,285
サモア			中 東 0% 322,806
グアム(米)	2%	1, 625, 486	イ ラ ン …
パラオ			サウジアラビア 0% 6,450
北 米	0%	384, 187	アラブ首長国連邦 0% 312,399
カナダ	0%	127, 498	アフリカ 0% 51, 162
アメリカ合衆国	0%	256, 689	モ ㅁ ッ コ
中南米	17%	13, 669, 751	1
メキシコ	0%	1, 163	チュニジア
ホンジュラス			1
ドミニカ共和国			ス ー ダ ン …
~ N -			ナイジェリア …
ボーリービーア			
チリ	0%	1,754	
ブラジル	17%	13, 666, 834	
アルゼンチン	1 1 /0	13, 000, 634	
) / E V) V			
			ガ ボ ン
			サンビーグ 0% 51,162
			51, 102

✓ ビ ー グ| 0% 51,162(出所:「沖縄県統計年鑑」を基に作成)

5. 本県の海外展開構想における課題——ビジネス実務の視点から

先述の空路輸送費の一部補助のハブ事業に関連して、沖縄県産品などの海外展開を支援する公職にある責任者と意見交換を行った。「ハブ事業の考え方では、沖縄県産品のみではコンテナが埋まらないため、日本全国の県産品や特産品などの地域産品を沖縄に集積し、沖縄から東アジアを中心とする地域へ輸出するという構想を描いています。つまり、本土のメーカーは、煩わしい輸出・実務作業を行うことなしに、輸出の手続きを沖縄側へ任せればワンストップで自社商品を海外へ輸出することができるのです」としている。

なるほど、的を射た考え方である。しかしながら、その実現には乗り越えなければならない三つの大きな壁が存在する。

まず、繰り返しとなるが、一つ目に沖縄に海外輸出を担うことができる高度なグローバル人材が明らかに不在、あるいは不足している。このことは、沖縄にある大手宅急便の窓口においても、特に中国、台湾、香港を中心とする中華圏への「加工食品」の配達が受け付けてもらえないことを見ても明らかである。

著者が知る沖縄の中小及び零細企業の経営者は、海外展開を可能にするグローバル人材の採用を熱望しつつも、その人材がいないと嘆いている。言い方を変えれば、そのグローバル人材を育成する機関もプログラムもないのが現状である。

かといって、現従業員に対する就業中におけるグローバル人材育成などについては、補助金をもらってでも後ろ向きである。当たり前のことだが、どうしても目先の営業や事業を優先させてしまうため、海外展開のようなロングスパン的な事業戦略は後回しになってしまい、その選択がよけいに海外展開を難しくする状況へと追い込むという悪循環の連鎖に陥らせている。

これまでの地域産品の海外展開のための講習会や研修会を受講した経営者は、その講習会や研修会の内容が、求めている情報と全く異なることを多く経験していることから前向きに捉えない思考に至っている。

では、この状況を打破するためにはどうしたらいいのか。実は、地域産品の海外展開のための高度グローバル人材育成について、何が一番の課題なのかというと、特に3.11東日本大震災以降、貿易相手国が求める「証明書」や「検疫書」、「確認書」などのあまたある公的私的のビジネス証憑の作成が挙げられる。そのビジネス証憑は、英語なのか、日本語なのか、貿易相手国の言語なのか、また、その様式(フォーマット)や文言はどのようになっているの

か、など、国際ビジネス及び国際貿易を行うに当たって、これらのビジネス 証憑の作成が、かなり複雑、かつ煩雑な作業を強いている。

現在、これらのビジネス証憑の作成においては、Microsoft 社の Excel などの表計算ソフトを活用している業者がほとんどであるが、ビジネス証憑毎に同じ Excel ブックにシートを追加していく形で何度も同じようで同じでないドキュメントを作成している。そのため、特に転記のためのミスが多発、また商品変更などに伴う作業がさらに状況を悪化させ、結果として挫折せざるを得ない状況となっている。

例えば中国へ地域産品を輸出する場合、輸出のためのビジネス証憑は、通 関する港によっても異なるが、10前後のドキュメントが必要になってくる。

その際、3.11 東日本大震災以降、放射能の問題から「産地証明書」という 公的証明書を作成し提出しなければならない。

この「産地証明書」については、農水省のホームページに証明書発行に当たってのマニュアルなどが案内され、インターネットが接続可能な環境下においては、どこからでも申請書の申請が可能となっている。

では、具体的にどのような申請方法かというと、事前に割り当てられたログインIDとパスワードにて申請画面へ進み、得意先の社名や住所、また船舶名や航空機名などの情報、そして商品名、さらに重量や個数、加えて原材料の流通経路や商品の流通経路などの入力が強いられる。しかもこれらの言語は全て英語で申請しなければならない。その上、輸出毎に英語と中国語の都度契約書も加わってくる。

韓国などにおいては、農水省が案内する Excel を用いた一括登録という方法にて一括で申請が可能な場合もあるが、中国においては、一括申請においても商品アイテム毎に輸出先名や輸出先住所、船名、輸出日などの共通項目においても商品アイテムと同じ数を申請しなければならず、例えば 20 アイテムの商品を輸出する場合、20 回同じようで同じでない情報の転記が強いられる。

ちなみに、2017年(平成29年)6月時点において、中国では、福島、宮城、 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野の10都県、韓国に至っては、 青森、岩手、福島、宮城、群馬、栃木、埼玉、茨城、千葉、神奈川、山梨、 長野、静岡の13県が汚染地域として、特に加工食品の輸入制限を設けている。 以上のように、特に加工食品における地域産品の海外展開においては、国際 ビジネス及び国際貿易に対応し得るビジネス証憑の作成をも含む高度グロー バル人材育成が当面の最重要課題であると考える。



以上の課題に対し、課題解決となる具体的手法についてだが、海外展開のための人材育成となる高度グローバル人材育成のプログラムや研修、勉強会において「ビジネス情報処理・情報分析(仮称)」などの国内ビジネスと、自社の経理などの経営分析となる課題解決においても十分に通用すると経営者に印象付けられる研修や講座の開催が考えられる。

具体的にどのような講座や研修、勉強会が考えられるかというと、Excel ソフトの関数や必要に応じてVBA (Visual Basic for Applications) を活用した情報処理及び情報分析的知見とスキル、さらにノウハウの習得が可能となるもので、1回2時間程度、週 $1\sim2$ 回程度を数カ月単位で継続して行うべきであると考える。

また、高等教育機関などにおいて学生を対象とした「国際ビジネス実務(仮称)」や「国際貿易実務(仮称)」などのカリキュラムを採用することも有効的である。

さて、先の「全国地域産品の沖縄集積ー沖縄発」が、なぜ厳しいかを実務的に見てみよう。

まず、「沖縄に集積」 = 「沖縄に地域産品を持ち込む」ということだが、「なぜ持ち込むのか?」ということが明確でない。「持ち込むメリットはどこにあるのか?」先のコメントからあえて拾うと「煩わしい輸出作業を行うことなしに」とある。

特に3.11 東日本大震災以降、前述した中国や韓国、EU、ロシアなどへの地域の地域産品などの輸出については、「かなり煩わしい」そうすると、その「かなり煩わしい」作業をするのは、誰か? メーカー自身か、輸出業者かまたは海外に得意先がある沖縄の産地問屋か商社に限られてくる。メーカーや沖縄の輸出業者、さらに産地問屋には特に中国や韓国への輸出を可能にする高度なグローバル人材がいるのであろうか? 先にも触れたが、答えは「ノー」である。

次に、視点を変えて「沖縄に集積」する過程に目を向けると、「沖縄に集積」 することは、「沖縄に持ってくる」こと、つまり、沖縄へ商品を運ぶことで あり、その運ぶコストが今度は、問題になってくる。

周知のとおり、一般的には重厚長大的な商品は、陸路もしくは鉄路と海路を利用し、軽薄短小的な商品については、空路というのが定説である。例えば、福岡から、加工食品を香港に海路で輸出する場合を見てみると、そのルートは、沖縄経由だと、福岡-那覇-香港ということになってくる。なぜ福岡かというと、福岡には国際港が「福岡」と「門司」と二つあり、輸出

地としては好立地な場所であるからである。詳細は後述する。

さて、その場合、福岡から香港へ直だと、福岡一香港ということになる。よって、福岡一那覇間は海路となり、その分の船運賃が課せられることになる。さらに、その船運賃は、内航船のため、割高な運賃となり、沖縄に集積する意味がなくなってくる。すると、例えば、内陸部にある地方都市の場合、そのコストはさらに陸路のコストがかかることになり、貿易相手国の輸入者(買う側)は、よけいに割高な商品を買わされることになる。ちなみに、輸送コストは、海路一陸路一空路の順で割高になってくる。

つまり、地域産品などの輸送手段として、その地域産品の製造地が港や空港から遠ければ遠いほど、内陸部に行けば行くほど、陸路のコストがかかるため、その分コストに反映されることになる。よって、結果ビジネスとしては、成り立たない。

いわゆる「沖縄に集積する」ことは、本土の主要港から沖縄までの割高な 内航運賃が付加されるため、必然的に割高にならざるを得ない。

このことは、先の「沖縄に集積する」ことに対する疑問として、「直接産地から近隣の諸外国へ輸出した方がコスト安」になることを裏付けている。 しかも、沖縄には輸出に対応し得る人材がいないのは再三繰り返している。

「沖縄に集積して」は、サプライヤーとしての沖縄側からの視点が強く、自己満足的発想の域であり、海外バイヤーは、コストが安ければどこからでもよく、むしろコストだけを見ると本土のメインポートと称される地域からの貨物を輸入した方が断然そのメリットを享受できるのである。

最後に、この問題が一番のネックとなってくる。先述のコメントで「沖縄県産品のみではコンテナが埋まらないため」とある。目的とするところは、コンテナを満載近くにすることでコストの低減化を狙っているのは明らかである。

なぜ、この手法が一番問題かというと、「混載に潜む罠」である。著者はそう呼んでいる。この「混載に潜む罠」とは、混載の場合、輸出証憑上、一つのコンテナにいくつもの輸出業者がおり、それと同じ数の輸入業者がいることになる。例外はあるものの実際そうなってくる。

例えば、一つのコンテナの中に A 社から E 社の輸出業者と、それに対応する A' 社から E' 社の輸入業者が存在する。そうすると、貿易相手国側が要望する「証明書」や「検疫書」「申請書」などが揃わない場合や、記載方法または商品名のスペルミス、さらには、貿易相手国側輸入税関が疑義とする事項が生じた場合には、コンテナ自体が開けられないのである。このことは



理論ではなく、実務・実践を経験していないとなかなかわからない。つまり、コスト低減化のための混載という手法は理論であるが、「商品を輸出する」というのは実務・実践なのである。そこには、輸出商品が貿易相手国で諸手続きを終えて流通しなければならないという絶対条件があるのである。

例えば、A 社~ D 社は、完璧な書類を揃えているが、E 社の輸出書類などに不備があった場合、A 社から E 社の輸出商品全てがコンテナから出されず、書類が揃うまでそのまま留め置きされてしまう。よって、最悪の場合、賠償問題になってしまう。もちろん、その請求先はE 社であることは言うまでもない。

一般的に言われている混載の一番の問題点はまさにここにある。そのため、ある程度輸出の経験を有している者や慣れている業者は、混載という手段をとらずにコンテナが埋められなくても自社商品だけで輸出する方法を取る。少なくても著者は、そうしている。

別の角度から見てみよう。以後 1 米ドル =120 円として換算し、海上運賃は輸出側費用に包含する。では、2017年6月時点における 20Fドライコンテナの具体的な海上運賃だが、沖縄—上海間で約 260 米ドル、諸経費を含めると輸出側費用が約 91,000 円、沖縄—厦門間の海上運賃 370 米ドル、輸出側諸経費計約 99,000 円、沖縄—福州(馬尾)間の海上運賃約 320 米ドル、輸出側諸経費計約 96,000 円、沖縄—釜山間の海上運賃約 260 米ドル、輸出側諸経費計約 91,000 円、沖縄—基隆間の海上運賃約 350 米ドル、輸出側諸経費計約 99,400 円前後となっている。

先述の書類の不備などによる賠償と比較しても、リスク軽減上、空きスペースがあってもコンテナ単位での輸出の方が断然安全であり、仮に混載にしても先述のようにリスクのみが大きく、コストはそれほど下がらない。なぜなら、輸出毎に係る経費、すなわちコストは物量に比例した運賃のコストの他に通関費用及び公租公課など物量と関係のない固定費が上記金額の約40%~50%を占めているからである。あえて繰り返すが、混載によるコスト低減化は期待するほどのインセンティブにはならない。

言い方を変えれば、万一の場合のリスク回避という考え方に立てば、積載 貨物、つまり輸出商品の商品価格と海上運賃を含む約 100,000 円前後の費用 の損失のみで責任を負えばいいことになる。ましてや輸出貨物、つまり輸出 商品が少なければ少ないほどその金額は少額で済むことになる。

ちなみに、東京-上海間、または大阪-上海間が20Fドライコンテナで約125米ドル、輸出側諸経費計約75,000円、東京-台湾間、または大阪-台湾間、



論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良守)

20F ドライコンテナで約 170 米ドル、輸出側諸経費計約 60,000 円、東京一釜山間、または大阪一釜山間、20F ドライコンテナで約 50 米ドル、輸出側諸経費計約 49,000 円と、いずれもコスト的に沖縄に集積するメリットが見当たらない。

コスト削減という観点から見ると、むしろ海上運賃ではなく、港の使用料や各種付帯的料金などによる公租公課の費用を低減させることに目を向けるべきである。事実ANAと沖縄県のコラボによるハブ事業においては、その公租公課の一部の低減を国に要望している。わが国において、この公租公課が、海上運賃とほぼ同額になる場合があることはあまり知られていない。

以上のように、沖縄で集積し、コンテナを満載近くにして、全国の地域産品を近隣諸国へ輸出する方法は、実務的に理にかなっているとは言いがたい。

沖縄に集積する意味があるとすれば、沖縄で付加価値を付けた商品である ということと、国際ビジネス実務や国際貿易実務を担う高度グローバル人材 によるワンストップが可能な状況であることが絶対条件となってくる。

6. 高等教育機関への期待

国際化・グローバル化・ボーダーレス化が深化する現在、好むも好まざるも貿易自由化という時代潮流において、地域はいま前例のない社会経済環境の真っ只中にいる。沖縄県においては、クルーズ船の就航や数次ビザの発給・緩和などにより、中国や香港、台湾、韓国からの訪日外国人が年間約167万人も訪れている。今後もその傾向は拡大していくものと思われる。

周知のとおり、沖縄県は、「青い海」「青い空」「亜熱帯気候」などの自然 資源の賦存量に恵まれ、日本のどの地域にもない地理的特異性から、差別化 という意味においては、その特徴を強く醸し出すことで、他地域との比較優 位性を演出しやすい地域となっている。

また、沖縄県は古くから中国との貿易や交流を行ってきた歴史的経緯から、特に中華圏の方々からは「琉球」として、同胞的・同郷的な感情や心情があるのも比較優位にあるものと考えられる。

さて、訪日外国人の増加に伴い、中国語や韓国語などの語学が堪能な人材がホテルや観光施設、ショッピングセンターなどにおいて強く求められている。このような社会背景において、沖縄県では、インバウンド (ウェルカム)型事業のためのインフラ整備としてのハード、及び人材育成などのソフト事



業を強力に押し進めているのは先述したとおりである。

しかしながら、「地域振興」という観点から、外貨獲得のための手段として地域産品の海外展開によるアウトバウンド型経済活動も忘れてはならない。アウトバウンド型経済活動、いわゆる地域産品の海外展開については、特にそれらの業務を担う高度グローバル人材育成の必要性が強く求められている。そのため、特に大学などの高等教育機関での専門的なキャリアアッププログラムの実施による高度グローバル人材育成を期待したい。

繰り返しになるが、沖縄を含む多くの自治体ではインバウンド型経済活動に偏重し、アウトバウンド型経済活動が欠如しているか、またはそれに近い状態にある。その原因は、キャリアアップを含む高度グローバル人材育成がなされていないこと、また、そのような機関もプログラムもないことにある。

ちなみに、沖縄県において、人材育成が全くもって行われていないかというと、例えば、「万国津梁産業人材育成事業」が存在するが、同事業は、国内外OJT (On the Job Training)派遣、海外キャリアアップ留学派遣、海外展開の専門家招聘事業を主としており、他の人材育成事業についても本稿が強く求める人材育成とは異なるものである。

「ローマは一日にして成らず」という諺があるように、「人は一日にして成らず」でもあると考える。先述したように貿易実務及び実践的なスキルとノウハウが1週間や10日前後で習得できるのであれば、それは言い方を変えれば現存の貿易実務者の無能さを明示している。

資源が乏しい本県だからこそ、先人が築いた大交易時代の再来を現世によ みがえらせ、貿易という手段で自立経済を達成せしめなければならないと考 える。

さて、近年においては、より専門的な人材の輩出を目的に、キャリアアップ、またはキャリアデザインと称する実務及び実践型のカリキュラムやプログラム、さらにはインターンシップやアクティブラーニングなどの実務及び実践的カリキュラムを導入する大学などの高等教育機関も増えてきた。

また、大学や行政、域内企業を巻き込んでのオープンキャンパス的な「生涯学習」プログラムのように地域に根ざす開かれた高等教育機関も増加傾向にある。

企業や行政、NPO法人など域内のステークホルダーとの掛け橋として、特に「地域振興」という観点から、大学の「知」を企業などへ広く案内し、一方、企業の専門家などを招聘講師として積極的に実務的及び実践的プログラム(カリキュラム)に組み込み、企業と大学との交流をさらに深めることで、

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良守)

情報や「知」の共有を可能にし、結果として、「地域振興」が達成されるものと確信する。

本県の高等教育機関においてこれらカリキュラムやプログラムが、より多く取り組まれることを切に願うばかりである。

【補足】

本稿にて述べた「高率補助頼み」という表現には、異論がある。この「沖縄振興開発計画」は、「沖縄振興計画」に至るまでの前三次の開発計画と合わせ、計四度において策定及び実施されてきた。その振興計画の根拠に共通するのは、「戦後長期に渡り施政権外に置かれたこと、また先の大戦で唯一地上戦が行われ25万人という尊い命が奪われたこと、今なおもって広大な米軍施設・区域が存在するなど種々の特殊な事情」に対する国としての責任(responsibility)という認識と、沖縄の米軍基地の存在が、日本政府から沖縄県への財政移転にバイアスをかけているように思えてならない。つまり、その財政移転については常に「高率補助的」に扱われる。言い換えれば、その財政移転は国からの「補助」であって、戦後復興などによる日本政府の責任ではないとする姿勢である。

この認識は、しばしば「沖縄振興予算(沖縄振興費)」という言葉で表現される。しかしながら、「沖縄振興予算」は、国が直接実施する道路、河川、空港、港湾などのインフラ整備事業や維持管理費と、公庫支出金、地方交付税交付金の事業費を合算させたものであり、それは他県も同様なシステムである。

つまり、「沖縄振興予算」は、他県で言うところの公庫支出金と国の直轄 事業費を合算したものであり、他県が受け取っている財政移転的な予算とは 別に「沖縄振興予算」が特別に上乗せされている訳ではない。

ちなみに、「沖縄振興予算」が他県と異なる点は、公庫支出金が「一括交付」という方式にて自治体に交付されている。つまり、他県のそれは「この予算は道路整備のみに使って下さい」というような使途目的が限定されている俗に言う「ヒモ付き」の予算であるが、沖縄のそれはその使途目的が「公共施設等の整備」などのように、ある程度「緩やか(自由)」になっている点で他県とは異なる。

沖縄県企画部企画調整課が発表した資料によると、日本政府からの財政移転については、岩手県、宮城県、福島県を除く2013年(平成25年)ベースで、公庫支出金3,737億円、全国11位、一人当たりに換算すると264,000円



と全国1位、そして、地方交付税3,593億円、全国15位、一人当たりに換算すると254,000円と全国17位、よって日本政府からの財政移転である公庫支出金及び地方交付税計、7,330億円、全国14位、一人当たりに換算すると518,000円となり、全国6位となる。つまり、沖縄県より上位に5県、下位に41都道府県が存在している。

この数字をどのように受け止めるかは千差万別であるが、先述のように沖縄の特異な歴史的背景と米軍基地の存在がその受け止める側に余計にバイアスをかけているように思えてならない。

衆議院議員仲里利信氏は、「沖縄振興開発事業費の総額を予算額と国税収納額で比較すると、いわゆる国からもらった額と国に納めた額との比較で見比べると、1972 年度から 2001 年度までの第 1 次から第 3 次までの沖縄振興開発計画では 6 兆 7,271 億円を国からもらい、 4 兆 8,285 億円を国に納めた結果、差し引き 1 兆 8,986 億円が沖縄にもたらされたことになるが、2002 年度から 2011 年度までの沖縄振興計画期間中(つまり稲嶺恵一知事の 2 期目と仲井眞知事の 1 期目から 2 期目全て)は、国からもらうのと納めるのが逆転するのである。つまり、国から 2 兆 4,910 億円もらってはいるが、国に 2 兆 6,080 億円納めており、差し引き 1,170 億円も沖縄県から吸い上げられているのである (4)」として、日本政府からの財政移転及び沖縄から日本政府への納税額のバランスを指摘している。日本政府は、仲里氏の主張に反論していない。

おわりに

沖縄県の「本土との格差是正」は着実に成果をあげているのだろうか。確かに本土並みにインフラは整備され、中学校までの義務教育化はほぼ徹底されている。しかしながら、米軍基地については、明らかに沖縄のみにしわ寄せがきている。

このことは、普天間基地の辺野古への移設反対とする直近の選挙全てにおいて沖縄県民の民意と日本政府との温度差に確実に表れている。

2016年(平成28年)5月20日、沖縄県うるま市在住の20代女性が行方不明の末遺体で発見された。その容疑者として嘉手納基地内で働く米軍属がその殺害と死体遺棄を自供した。沖縄県におけるこれらの米軍及び米軍属による犯罪は後を絶たない。

今回のこの痛ましい事件に対し、沖縄側が主張する根本的な対処方法であ

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良守)

る「基地撤去」に対し、本土におけるメディアに登場する専門家や有識者の「地位協定の見直し」のコメントや発言は、どう考えても沖縄の米軍基地の存続ありきの対岸の火事的な発言にしか思えてならない。

しかも、本土大手紙面において国会議員の発言による「タイミングが悪い」は、人間の命の尊さを否定するものであり、逆説的には、これらの発言者や思想家にとっては、「タイミングのいい殺人」もあり得ることになる。全くもって理解できない。

琉球独立という壮大な目標を達成するためには、まずは沖縄の自立経済を 実現し、日本政府からの高率補助依存体質では決してないということを沖縄 県民自身へ周知・自覚させることである。

そのため本稿は、国際ビジネスや国際貿易におけるビジネス実務及び実践の視点から、従前の特にアウトバウンド型経済活動の取り組みについて課題を明確にし、その課題解決のための具体的手法を提言した。本県の自立経済確立のための一助となることを期待するものである。

【引用文献】

- (1) 百瀬恵夫・前泊博盛、2002年、『検証「沖縄問題」——復帰後 30 年経済の現 状と展望』、東洋経済新報社、54 頁。
- (2) 同書、59頁。
- (3) 同書、48頁。
- (4)「知事発言検証」『仲里利信 Official Site』(http://nakasato.okinawa/?page_id=162)。

【参考文献及び資料】

沖縄県企画部統計課 管理資料班、2014年、「沖縄県統計年鑑 第 57 回」 沖縄県企画部企画調整課、2015年度、「沖縄県と他府県の国からの財政移転の比較」 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2012~2016年「平成 23 年度~ 27 年度 沖縄県入域観光客統計概況」



A Study on Industrial Development in Okinawa Prefecture

Mamoru TAKARA

[Abstract]

This article consists of six articles: "The rapid increase in number of foreigners visiting Japan", "Okinawa's effort in the overseas projects and its history", "Okinawa's Industrial development plan: From another viewpoint", "The manufacturing industry in Okinawa prefecture in numbers, and overseas expansion", "The issues of Okinawa Prefecture's concept for the overseas expansion: A view point from Trading Business", "What we expect from institutes of higher education".

"The rapid increase in number of foreigners visiting Japan" shows the increase and decrease of the number of foreigners visiting Japan from "China", "Hong Kong", "Taiwan", "South Korea" and "others" in the past 5 years.

"Okinawa's effort in the overseas projects and its history" clarifies the problems of business and measures in overseas expansion of local products, and proposes specific solutions.

"Okinawa's Industrial development plan: From another viewpoint" quotes an opinion from Tsuneo Oshiro, a former professor of University of The Ryukyus, about recognizing the review of the disparities, especially in the primary to tertiary industrial promotion plans, and argues the causes of the slump in industrial promotion in Okinawa. In addition, it also mentions the government transfer payment of Japanese government to clarify that Okinawa is not fully depending on the "high assistance rate". Conversely, it clarifies the fact that, depending on the time of the year, there is a large number of government transfer payment from Okinawa to the mainland government.

"The manufacturing industry in Okinawa prefecture in numbers, and overseas expansion" focuses on the ratio of different manufacturing industries reported by Okinawa prefecture and particularly the food industries and the exports of the products. From having seen the significantly low exports, this article suggests expansion and reinforcement of the overseas expansion in the food industry from a perspective of promotion and vitalization of local area.

"The issues of Okinawa Prefecture's concept for the overseas expansion: A view point from Trading Business" is mentioned about the problems that are "The Hub Business that Okinawa pushes forward".

Finally, in "What we expect from institutes of higher education" I mention the fact that the trade business lacks the human resource and its program, which is the problem in Okinawa's

論文 沖縄産業振興に関する一考察(髙良 守)

"hub business", and suggests introducing the programs such as "trade policy" or "the trade system" in universities.

These articles talk about Okinawa Prefecture's economy generally with statistical numbers and history. Most importantly, I insist we do higher level of personal training on Outbound Economics Activity, for example by exporting local products or local brands to international market. But there are still only a few programs and educational systems in the universities in Japan to control doing business within overseas market from local area.

We obviously lack education system for personnel system despite the needs for medium and small sized enterprises.

Moreover I suggest that universities should adopt curriculums or programs on trade business and trade policy to educate the students who are willing to learn how to control international business.

Keywords: Global business and global trading. Outbound economic activity. High quality global personnel training.

Comprehensive Studies for Independence of the Lew Chewans

Volume 4/2017

CONTENTS

Article:

A study on Industrial Development in Okinawa Prefecture

Mamoru TAKARA

Report:

Let's Talk about the Future of Our Lew Chew! (2016/10/27-29): A Report on ACSIL's Event during the 6th Worldwide Uchinanchu Festival

Masaki TOMOCHI and Michiko UEHARA

Official Journal of
The Association of Comprehensive Studies for
Independence of the Lew Chewans: ACSILs